平成２９年（フ）第４１号
三重県名張市美旗町藤が丘269番地、前住所
三重県名張市新田1158番地８
破産者　森松　正繁
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第７号
山口県光市光井７丁目26番18号
破産者　株式会社Ｂｅｌｉｅｆ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第１４０号
愛媛県松山市余戸中６丁目４番38号
破産者　株式会社大和屋電機商会
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
大分県中津市中央町２丁目３番16号
破産者　株式会社ニシエイ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１４１１号
福岡県大野城市白木原４丁目10番２号　コーポバーラー103号
破産者　立藪こと　立籔　鶴雄
1　決定年月日　平成30年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結

平成２９年（フ）第９５８号
札幌市東区北27条東16丁目１番28号
破産者　有限会社新和総業
1　決定年月日　平成30年１月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０６号
和歌山市山東中226番地
破産者　有限会社マルトミ
1　決定年月日　平成30年１月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第８１号
鹿児島市上荒田町26―29グランデ瑞穂４－Ｂ
破産者　有限会社ＯＺＩＺＯ
1　決定年月日　平成30年１月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１９９８号
東京都大田区東海３丁目２番６号
破産者　株式会社ナガイ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８７０号
東京都台東区浅草５丁目３番１号　野村ビル１階、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区浅草５丁目１番６号
破産者　株式会社ラ・マーレ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６８９号
東京都台東区台東２丁目25番６号
破産者　株式会社イー・エム・エンジニアリング
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９２７号
東京都北区中十条４丁目３番２号
破産者　株式会社大空社
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１１２号
東京都文京区湯島３丁目７番７号
破産者　株式会社リック
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７４５号
埼玉県三郷市三郷２丁目11－５　グリーンパーク三郷１Ｆ
破産者　金容位こと　児玉　容治
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８１０号
東京都荒川区西日暮里２丁目22番１号ステーションプラザタワー
破産者　株式会社ＳＧＳ　Ｊａｐａｎ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２３９号
名古屋市北区上飯田南町５丁目31番地
破産者　株式会社協和印刷
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３２号
三重県伊賀市小田町2031番地
破産者　株式会社くわはら
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第１６号
広島県三原市鷺浦町向田野浦990番地
破産者　有限会社三原海陸運輸
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１２２１号
北海道江別市元町８番地の16　ベルメゾン元町Ｂ棟206
破産者　小倉　一也
1　決定年月日　平成30年１月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部